

本施策の評価においては、内部評価結果調書上には表れてこないが、本施策に関連する事業として「京丹後市エコエネルギーセンター」を含めて評価を行った。

施策評価の実施（第5回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員長 地域バイオマス利活用促進事業について、先ほど、事業を一旦終了し、平成24年度以降は新たな事業を実施するという説明がありましたが、これは、国の補助金に関係する動きを受けてということでしょうか。

担当部局 そうです。

本事業は昨年度から国の制度を活用して実施していますが、国の事業自体が今年度で終了し、それに伴い本市の事業も平成23年度で完了します。

平成24年度以降については、国の事業が活用できるようであれば活用して事業を実施したいと考えています。

委員長 エコエネルギーセンター管理運営事業について、1年間でどのくらいの費用を要しているのでしょうか。

担当部局 施設改修費として約2千万円、それに加えて保険料に約11万円を要しています。

委員長 エコエネルギーセンターについては、昨年度も評価を行っています。評価から1年が経過する中で、観光や教育面での活用状況はどのようになっているのでしょうか。

担当部局 観光面や学習面ということについて、平成21年度から平成22年度にかけて、数値的に大幅な伸びはありません。

特に環境学習に活用していきたいと考える中で、環境学習で子供たちが施設を訪れても施設の魅力や仕組みが理解しにくいこともあり、子供たちに分かりやすく見せるため、現在、指定管理者とも相談し、子供たちに実際にどのような仕組みになっているかということが見てとれるような簡単な模型のようなものも作っていかうと準備をしている状況です。

センターの目的としては、「生ごみの資源化」と「環境保全型農業への貢献」、「情報発信」、「環境学習」という4つの大きな柱があります。

生ごみの資源化については、昨年度は、市内約80世帯で取り組んでもらっています。液肥の利用については、市内で287トンの利用がありました。

今年度も引き続き取り組んでおり、生ごみの資源化については、現在、6地区約180件でモデル実証ということで分別に取り組んでいただいているという状況です。また、液肥の利用についても、現在、水稻の元肥などを中心に、千トンを超えるところまで利用が進んでいるという状況になっています。

全体的に、目標の全部はまだ達成していませんが、生ごみと液肥の利用については昨年と比較して目標に少し近づけることができています。

委員長 作られた液肥などは売れるのでしょうか。無料で使用していただいているという印象を受けたのですが。

担当部局 液肥の利用については、指定管理者による自主事業という形で展開し、指定管理者が直接販売をしています。

販売価格については、散布と運搬をするための実費ということで、運搬と散布費込みで1トンあたり千円、近場でまとめていただければ500円で農家に利用していただいている状況です。

委員長 将来的に、もっと処理量を増加させるめどはあるのでしょうか。

現状の取組としては、3集落の80世帯から生ごみの収集をされたり、液肥の利用実証をされたり、使用済みてんぷら油を回収したりされているということですが、これらについて、どれぐらいのスパンで、どれぐらい拡大可能なのか、その見通しはどうでしょうか。

担当部局 液肥については、エコエネルギーセンターでメタン発酵によりガスを取り出した後の消化液を液肥に活用しようということですが、最終的な目標としては、全量を液肥として活用したいと考えています。今年度の目標としては3千トンを液肥として利用していこうという目標を立てています。全量というのは、センターを市の施設に移管を受ける当時の試算としまして、年間で約2万トンという数値を出していますが、実際に出てくる量というのは今後若干修正が必要なこともあります。

生ごみについては、現在モデル実証という形で、ごみの減量化と生ごみの資源化に向けた課題の洗い出しに取り組んでいます。平成24年度以降は、具体的な課題を整理し、全体的なごみ処理計画と調整しながら、今後、方向を出していきたいと考えています。市内全域、全世帯ということになると、

約2万世帯になりますが、それらが全て焼却ごみから資源化をされることによって、従来焼却されていたごみの減量化を目指していくということです。

てんぷら油のBDF（バイオディーゼルフューエルの略称。生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称で、バイオマスエネルギーの一つ）の関係については、現在NPOで取り組んでいただいている事業になります。これについても引き続き廃食用油が資源化されるように支援を続けていきたいと考えています。

委員長 エコエネルギーセンターについて、歳出抑制の視点からは、毎年約3千万円の費用が掛かっている割には、効果が高いとも思えません。どうしても必要なものかといえばそうでないようにも思えますので、場合によっては廃止という考え方もあり得ると思います。

実証実験ということで3千万円というのは大きな数字ではないかとも思います。

それでは、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

委員 エコエネルギーセンターについて、いろいろと難しい問題もあると思いますので、引き続き経営などの努力をしつつ、施設の有効活用という観点から、子供たちの環境学習に役立てる努力をしていただきたいと思います。

委員 地域バイオマス利活用促進事業について、散布時にもう少し良い匂いがしたほうが良いと思います。また、安全面で汚いものをまいているというようなイメージがあり、まだまだ評判が良くありません。

利用すれば非常に価値があると思われそうですし、肥料としての能力も悪くないと思われそうです。

その辺のPRが不足していると思われそうですので、安全で安心な肥料であることをもっと前面に出してPRすべきだと思います。

委員 消化液を処分する場合、処分料はかなり掛かるものなのでしょうか。

担当部局 はい。処理には、薬品代と電気代などが掛かることから、排水処理に要する経費が施設全体の運営経費の大半を占めている状況です。

委員 液肥の販売価格が安いので、販売価格を上げたほうが良いとも思いましたが、消化液の処分費用がかなり掛かるのであれば、販売価格が安くても使用してもらったほうが、処分料が浮いてくるという形なので、液肥の安全性の

PRをしていただき、国営農地などの大きなところで使用してもらったほうが良いと思われます。

担当部局 そのとおりで、市としても処分費用が掛かることから、液肥として使用するということで、経営改善を進めていきたいと考えています。

委員長 どちらかと言えば、行政評価的な視点から改善の提案がいただけたということであったと思われます。

施策評価のまとめ（第6回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

前回委員会における施策評価結果について、評価の振り返りと評価結果のまとめを実施。

委員長 施策の見通しの京丹後エコエネルギーセンターの部分で「子供たちの環境学習にもっと活用できるよう工夫すべき」とありますが、この部分を書き直すのであれば、具体的な方法を入れたほうが実際に取り入れてもらいやすいかもしれませんね。

このことについて、前回の委員会で担当部局から説明がありましたがどのような内容だったでしょうか。

事務局 「子供たちに、実際にどのような仕組みになっているかということが見てとれるような、簡単な模型のようなものも作っていこうと準備をしている状況」という説明でした。

委員長 そういった実例を入れて文書を変えたほうが良いかと思います。

委員 資料には、売電とありますが、電気を売る余地がどのくらいあるのでしょうか。もし、今後、売電により、ある程度収益が見込めるのであれば、独立したりや費用規模も減らしたりできるのではないかと思います。

委員長 その辺が正直良く分かりません。

ただし、委員会としては、エコエネルギーセンターを是非にも廃止すべきという流れではなかったということです。

いろいろと検討した結果、委員会では、行政評価の視点からは、一層の費用対効果、改善の努力を期待したいということだったということです。

歳出抑制の視点からは、使っている全体額が多く、費用対効果が高いとは言えないことから、廃止することも選択肢の一つですねと言っているという

ことです。

外部評価報告書（案）の検討（第7回京丹後市行政評価委員会における主な意見の要旨）

委員会からの意見や歳出抑制案の提案内容について、担当部局との議論の機会を持ち、最終的な委員会としての意見のまとめを実施。

委員長 まず、事業構成の部分について、担当部局からの説明を聞くとともになところがありますので、書きぶりを変えたいと思います。

「施策そのものの存在意義が疑問」という委員会意見になっていますが、ここで委員会として指摘したいことは、循環型社会の構築という施策名に対して、一般的に想像されるようなリサイクルの効率化や廃食用油の資源化の推進といった事業が施策を構成する事業として表れてきていない辺りについて、不思議な感じがしたということです。

施策を構成する事業は、エコエネルギーセンターに関連するものだけではなくて、ほかにも必要な事業があるのではないかというような指摘になると思います。

次に、歳出抑制の視点の部分について、「エコエネルギーセンターは、費用対効果が高いとは言い難く、多額の経費を要していることから、廃止してはどうか」という委員会意見に対し、担当部局からは「この施設は循環型社会の構築のために非常に重要な施設で、現在は成果を出すための中間的な段階で、いろいろな取組について努力を重ねているところ」という説明でした。

施策を構成する事業がもともと一つしかなく、その事業の今後の方向性が終了となっていたことから、歳出抑制のアイデアを提案するにあたり、施策を構成する事業として表れてはいなかったエコエネルギーセンターを取り上げるしかないという面があり、委員会では、歳出抑制のアイデアとして提案したわけです。

施策を構成する事業としては、もともとエコエネルギーセンターについて表れてきませんので、現状の事業数では、歳出抑制について提案ができないとも考えられると思います。

委員の皆さんの意見をお聞かせください。

委員 以前に比べて、本当にいろいろと努力をされていると思います。

先ほども担当部局から説明がありましたが、現在は成果を出すための中間的な段階という中で、採算が合う方向に努力されているという姿が見えてきます。

厳しい状況の中でも、がんばっているということが見えてきます。

委員長 まとめさせていただくと、内部評価結果調書には、施策を構成する事業として地域バイオマス利活用モデル促進事業しかなく、国の事業の終了に伴い本事業についても終了するという事になると、判断の材料となる事業が内部評価結果調書にはないということで、この施策については今回判断できないということになると思います。

エコエネルギーセンターの議論については、また別の場所での議論を委員会としては期待したいと思います。